

やまなしグリーン・ゾーン認証観光施設周遊
映像作成・PR業務委託に係る企画提案 実施要領

令和2年7月

山梨県 観光文化部 観光振興課

1 趣旨

本事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大幅に落ち込んだ観光消費額が落ち込んだことを受け、山梨県が新たに開始した「やまなしグリーン・ゾーン(以下、「G・Z」)構想」に基づく県内観光施設の安心・信頼性やそれらを結ぶ周遊ルートなど、安心して信頼できる山梨県観光の魅力を発信するための映像作成やその映像へ誘導することを通じて、新しい生活様式に沿った県内周遊観光を促進し、観光消費額を回復することを目的とする。

2 事業の概要

(1) 事業の名称

やまなしグリーン・ゾーン認証観光施設周遊 映像作成・PR業務委託

※【やまなしグリーン・ゾーン】又は【安心】【信頼】をキャンペーン名称に使用すること

(2) 実施期間

令和2年8月1日(予定)～令和3年3月31日

(3) 事業内容

① コンセプト

「G・Z構想」に基づく県内観光施設の安心・信頼性やそれらの施設等を結ぶ周遊ルートなどを素材に、首都圏在住者のニーズに訴求するため、ドローン撮影技術や360度VR撮影技術の手法を用いて安心して信頼できる観光モデルコースを紹介する動画を作成し、雑誌などのメディアミックスを中心とした手法を用いて映像に誘導することで、「安心して信頼できる山梨県観光」ブランドイメージの確立及び定着を目指す。

② ターゲット

東京圏在住の30～50代の女性層

③ ターゲットニーズ

山梨の安心して信頼できる周遊観光がもたらす豊かなライフスタイル等

④ 映像制作手法等

1) 県が例示するエリアごとに、主要施設の全部又は一部を含んだモデルコースを企画するとともに、ドローン撮影や360度VR撮影等の技術を活用した動画を撮影・編集し、モデルコースの紹介動画を10本以上制作することとする。

ただし、1の富士山及び2の昇仙峡については必ず制作することとする。

また、動画では、山梨県の新型コロナウイルス感染防止ガイドラインを作成した安心して信頼できる観光施設、「G・Z構想」認証を取得した飲食店舗・旅

館ホテルなどの紹介しながら、安心して信頼できる山梨県観光の魅力をアピールし県内周遊を促すこととする。

2) (1)で作成した、県が指定した主要施設を含んだ5分程度の動画の編集前の動画素材についても、県に納入し、県が加工や外部への提供などに利用できることとする。

⑤ 動画のPRと動画への誘導手法等

動画を紹介する「富士の国やまなし観光ネット」内の特設サイトをデザインするとともに、雑誌等その他効果的な手法によるPRによって、動画及び同サイトへ誘導を図る。

⑥ 例示エリア及び主要施設等

④に記載した、県が例示するエリア及び主要施設については次のとおり。

下表のエリア・施設に限らず、ターゲットへの効果的なアピールのために加除等必要な提案を行うことができる。

【 】・・・GZ認証施設

	エリア等	概要	必須撮影手法	撮影本数	撮影想定時期
1	富士山	富士山5合目から山頂まで	ドローン・VR	ドローン・VR各1本	夏
(主要施設)山頂、久須志神社、元祖室、岩場、泉ヶ滝					
2	昇仙峡	昇仙峡遊歩道	VR	1本	秋
(主要施設)仙娥滝、石門、昇仙峡ロープウェイ、弥三郎岳、虹ノ松原					
3	清里高原	ドライブ・自然散策など	ドローン	1本	夏
(主要施設)清里テラス、【清泉寮】、【リゾナーレハケ岳】、【パノラマの湯】、【萌木の村】、ハケ岳牧場					
4	身延山	門前町から久遠寺、奥之院思親閣	ドローン	1本	夏・秋
(主要施設)三門、【宿坊】、久遠寺、ロープウェイ、展望台、奥ノ院思親閣					
5	ワイナリーコース①	ワイン・グルメ・ブドウ畑	ドローン	1本	夏・秋
(主要施設)フジッコワイナリー、まるき葡萄酒、丸藤葡萄酒、【ミルブランタン】、勝沼醸造、ルミエール					
6	ワイナリーコース②	ワイン・グルメ・ブドウ畑	ドローン	1本	夏・秋
(主要施設)原茂ワイン、マルサン葡萄酒、麻屋葡萄酒、グレイスワイナリー、【ほうとう皆吉】、大和葡萄酒、白百合醸造					
7	ワイナリーコース③	ワイン・グルメ・ブドウ畑	ドローン	1本	夏・秋
(主要施設)【ホテル春日居】、マルスワイナリー、足湯広場、シャトー酒折、【サドヤ】					
8	ワイナリーコース④	ワイン・グルメ・ブドウ畑	ドローン	1本	夏・秋
(主要施設)kisvinワイナリー、塩山洋酒、恵林寺、機山洋酒、駒園ヴィンヤード、三養ワイン、塩山駅、甲斐ワイナリー、【ワインカフェ古壺】					
9	酒蔵巡りコース⑤		ドローン	1本	夏・秋
(主要施設)小淵沢駅、サントリー天然水白州工場＝サントリー白州蒸留所、シャルマンワイン、山梨銘醸、【道の駅白州】、谷櫻酒造、武の井酒造					
10	サイクリング		ドローン	1本	夏
(主要施設)富士山一周、【ハイランドリゾート】【ふじやま温泉】					
11	サイクリング		ドローン	1本	夏
(主要施設)【道の駅富士川】、富士川大橋、四尾連湖、【ふる里味工房みはらし亭】、【みたまの湯】					
12	サイクリング		ドローン	1本	夏
(主要施設)河口湖、【森と音楽の美術館】、【ハナテラス】、【ムースヒルズバーガー】、【マ・メゾン西湖店】、西湖					

⑦ 効果測定・分析

本委託業務について、動画再生回数や視聴者の属性などを県の求めに応じて報告すること。

(4) 動画作成・PRの想定時期 令和2年度（8月初旬から年度末まで）

※ 連休前など、提案においてさらに効果的なPRが可能とする場合は時期を限定しても差し支えない。

(5) 予算 令和2年度：26,389千円（消費税込み）

(6) その他

① 別に実施する「やまなしグリーン・ゾーン認証観光施設周遊 首都圏PR業務」と連携して、効果的な事業実施を行うこととする。

② モデルコースに利用する動画素材は県が提供を受け、利用できることとする。
なお、動画の規格は次のとおりとする。

■映像の規格 アスペクト比16：9 解像度 FullHD(1920×1080)以上
(VR映像については4K以上)

■成果物 MP4形式データ DVDデータディスク

3 調達方式

公募型プロポーザル方式による随意契約とする。

プレゼンテーション及び企画書による審査で、契約会社を1社選定する。

※ 参加申込み者が5社を超えた場合は、書面による1次審査を行い、同審査の1次審査通過者を対象として、プレゼンテーション及び企画書による2次審査を行う。

(1) 参加申込み

本企画提案に参加する場合は別紙1の参加申込書を、令和2年7月16日（木）午後5時までに提出すること。（郵送または持参）

(2) 審査

① 審査の目的

本業務を受託するにあたっての組織の推進体制（プロジェクトチーム、人員数、関連協力会社等とのネットワーク等）や過去の実績、企画内容を審査するとともに、プレゼンテーションの実施により本業務に対する本県の考え方との親和性、企画実現性、効果等を把握し、契約社1社を選定する。

② 提出書類

項目	内容	部数
会社概要	会社概要が把握できる資料 (規模、財務状況等)	8
組織体制	本業務遂行のための体制が把握できる資料 (プロジェクトチームの編成、人員数、関連会社や 各種媒体等の協力会社のネットワーク等)	8
主な実績	映像作成・PR業務に係る実績が把握できる資料 (例：作成動画、メディアミックスによるPR等) ※ 参考動画を提出する場合、1分程度の映像を 3本程度で、DVDで提出	8
企画提案	ターゲットニーズに対応したコンセプトによる、安 心で信頼できる山梨県観光ブランドのイメージアッ プを志向した企画内容が把握できる資料 【基本的な記載事項】 ・本業務遂行にあたっての基本的な考え方 (コンセプト、方針 等) ・制作する動画の内容(動画の題名及び概要、ポイン ト) ・動画へ誘導するための方法 ・その他(関連会社等へ委託する場合はその内容等) ・スケジュール ・効果の測定方法(目標値、クリッピング等)	8
見積書	本体価格及び消費税が把握できる見積書	8

③ 提出期限及び提出方法 プレゼンテーション実施時に持参

※ ただし、応募者が5社を超えた場合は、令和2年7月28日(火)
正午までに郵送または、持参

④ プレゼンテーション

1) 期日：令和2年7月28日(火)

ただし、参加申込み者が5社を超えた場合は、7月28日(火)に
書面による1次審査を行い、1次審査通過者を対象として、令和2年
8月4日(火)に2次審査を実施する。

なお、1次審査の結果は、審査終了後、速やかにメールで通知する。

2) 場所：山梨県庁 別館1階会議室

3) 時間：各参加社のプレゼンテーション開始時刻は別途通知

4) 方法：パワーポイント等スライドの使用、模型等の活用等、各参加社において決定して構わない。ただし、会場の都合上、特殊な方法で行う場合は、事前に連絡すること。

⑥ 結果の通知

審査終了後、速やかに通知する。

(4) 注意事項

企画提案は1参加者について1件までとし、提出書類の様式は自由とする。ただし、A4版とする。(A3折込可)

4 契約

(1) 審査の結果、最終的に契約社を1社選定し、委託契約を締結する。

(2) 契約期間は、契約締結日から令和3年3月31日までとする。

(3) 企画提案の内容につき委託契約締結後、契約金額範囲内で変更する場合がある。

(4) 著作権人格権による損害賠償の請求等については、本件契約社においてこれを処理する。

5 質問について

(1) 質問方法及び質問送付先

本企画提案実施要領に対し質問がある場合は、質問票(別紙2)に記載のうえ、電子メールまたはFAXにて次の宛先に送付すること。

E-mail 宛先：山梨県観光文化部 観光振興課 加藤 宛

(katou-zft@pref.yamanashi.lg.jp)

FAX番号：055-223-1557

(2) 質問受付期間 令和2年7月16日(木)午後5時までとする。

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、参加申込書の提出があった全ての者に対し、電子メールまたはFAXで行う。

6 提案の無効に関すること

次のいずれかに該当する場合、その提案者の提案は無効とする。

(1) この要領に定める手続きに適合しない場合

(2) 企画提案書に虚偽の記載があった場合

7 その他

(1) 本企画提案に要する費用は、参加社の負担とする。

(2) 選考経過についての問い合わせは受け付けない。

8 各種書類提出先・問い合わせ先

〒400-8501

山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県 観光文化部 観光振興課 観光プロモーション担当

電話番号（直通） 055-223-1557

FAX番号 055-223-1438

9 参考

○ やまなしグリーン・ゾーン構想

https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/oronavirus/green_zone.html

(別紙1)

令和 年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

住所
商号又は名称
代表者氏名 印

参加申込書

「やまなしグリーン・ゾーン認証観光施設周遊 映像作成・PR業務委託」に係る企画コンペ（企画提案）に参加を申し込みます。

<企画提案社の概要>

企画提案社	会社（団体）名	連絡担当者	所属	
	所在地		役職	
	ホームページアドレス		Tel Fax E-mail	
設立年月		資本金（億円）		
売上金（億円）		従業員数（人）		
山梨県との契約を行う事業所（商号又は名称、所在地、代表者）		関連会社		

参加申込書
(企画提案応募資格確認申請書)

令和 年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

次の提案に応募する資格について、確認されたく関係書類を添えて申請します。

- 1 提案に付する事業名 やまなしグリーン・ゾーン認証観光施設周遊 映像作成・PR業務委託
(令和2年7月〇日付け公告)
- 2 添付書類 ①誓約書(様式2)
②役員名簿(様式3)

※ 物品等入札資格者名簿に登載されている場合は、競争入札参加資格通知書(写)を添付すること。
この場合において、上記添付書類の提出は不要とする。

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、山梨県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供給するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記（1）から（5）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
- 2 1の（2）から（6）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 様

[法人、団体にあたっては事務所所在地]

住 所

[法人、団体にあたっては法人・団体名、代表者名]

(ふりがな)

氏 名

㊞

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日

(別紙2)

山梨県 観光文化部 観光振興課 観光プロモーション担当 加藤 宛

送付日：令和 年 月 日

質 問 票

会社名		住 所	
所属部署		TEL	
質問者 氏 名		FAX e-mail	
[質問内容]			